

平成23年4月21日

地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（平成22年12月31日現在）

1 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調

※ この調は、平成22年12月31日現在在職する者に係る各々の立候補の届出時の所属党派によるものです。

（1）都道府県知事

政党その他の政治団体に所属していない者（以下「無所属」といいます。）が46人（97.9%）と圧倒的に多く、党派に所属しているのは1人（自由民主党）となっています。

なお、女性知事は北海道知事、山形県知事及び滋賀県知事の3人です。

（2）都道府県議会議員

自由民主党が最も多く1,268人（47.3%）、次いで無所属の544人（20.3%）、民主党の443人（16.5%）、公明党の207人（7.7%）、日本共産党の115人（4.3%）、社会民主党の57人（2.1%）、国民新党の1人（0.0%）となっています。

なお、女性の議員数は217人（8.1%）です。

（3）市区町村長

全員が無所属となっています。

なお、女性の市区長は、宮城県仙台市長、茨城県常総市長、埼玉県所沢市長、千葉県白井市長、東京都新宿区長、東京都足立区長、東京都三鷹市長、神奈川県横浜市長、神奈川県平塚市長、神奈川県伊勢原市長、新潟県魚沼市長、京都府木津川市長、兵庫県尼崎市長、兵庫県宝塚市長、岡山県倉敷市長、山口県宇部市長、長崎県五島市長及び沖縄県沖縄市長の18人であり、女性の町村長は、北海道東神楽町長、栃木県野木町長、埼玉県越生町長、京都府与謝野町長、兵庫県播磨町長及び福岡県荏田町長の6人です。

（4）市区町村議会議員

無所属が最も多く24,058人（72.6%）を占め、次いで日本共産党の2,841人（8.6%）、公明党の2,777人（8.4%）、自由民主党の1,713人（5.2%）、民主党の1,140人（3.4%）、社会民主党の383人（1.2%）、みんなの党の16人（0.0%）、国民新党の3人（0.0%）、新党大地の3人（0.0%）、となっています。

なお、女性の議員数は3,757人（11.3%）です。

2 地方公共団体の長の連続就任回数調（平成22年12月31日現在）

（1）都道府県知事

連続就任回数は、1回が19人、2回が19人、3回が4人、4回が3人、5回が2人となっています。

なお、回数が4回であるのは、岡山県知事、山口県知事及び福岡県知事であり、回数が5回であるのは茨城県知事及び石川県知事です。

（2）政令指定都市市長

連続就任回数は、1回が12人、2回が4人、3回が3人となっています。

なお、回数が3回であるのは、川崎市市長、神戸市長及び広島市長です。

（3）市区長

人数が最も多い連続就任回数は1回の358人で、次いで2回の313人となっています。また、4回以上の該当者は44人で全体の5.4%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、群馬県高崎市市長及び東京都中央区長の6回で、次いで秋田県大館市長、茨城県守谷市長、埼玉県入間市長、埼玉県新座市長、千葉県野田市市長、千葉県習志野市長、東京都稲城市市長、静岡県裾野市長、大阪府泉南市長及び和歌山県御坊市長の5回です。

（4）町村長

人数が最も多い連続就任回数は1回の359人で、次いで2回の335人となっています。また、4回以上の該当者は109人で全体の11.6%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、青森県鶴田町長の10回で、次いで秋田県井川町長、山梨県早川町長、愛知県東浦町長及び奈良県川上村長の8回です。

※ 市区町村長については、市町村合併が行われている場合、新設合併では前身の市町村当時の連続就任回数は含みませんが、編入合併では合併前の連続就任回数を含みます。

また、市制施行が行われている場合、その前身の町村当時の連続就任回数を含みますが、政令指定都市の市長については、政令指定都市となったとき以降の連続就任回数です。

3 平成22年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調

（平成22年12月31日現在）

平成22年中に行われた一般選挙の執行件数は742件であり、その内訳は、知事選挙が11件、都道府県議会議員選挙が2件、市区長選挙が202件、市区議会議員選挙が156件、町村長選挙が235件、町村議会議員選挙が136件となっています。

また、補欠選挙及び再選挙の執行件数は151件であり、その内訳は、都道府県議会議員選挙が22件、市区議会議員選挙が74件、町村議会議員選挙が55件となっています。

なお、無投票当選は184件で、その内訳は、都道府県議会議員選挙が3件、市区長選挙が38件、市区議会議員選挙が11件、町村長選挙が107件、町村議会議員選挙が25件となっています。

<お問い合わせ先>

総務省自治行政局選挙部管理課

野村理事官、安本係長

電話：03-5253-5111（代表）

03-5253-5573（直通）

FAX：03-5253-5575